

令和元年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 12 月 24 日

担当部・課：産業部産業推進課〔内線 3545〕

<b>①件名</b>	石巻ルネッサンス館用地の無償貸付期間の更新について
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 石巻産業創造株式会社は、石巻トゥモロービジネスタウンに立地する企業の業務活動支援及び石巻地域企業の発展に資する業務を行い、新しい時代における地域の産業を創出することを目的に、宮城県、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地元企業等並びに石巻市の出資により設立された第三セクターであり、平成 12 年に本市所有地に建設した「石巻ルネッサンス館」を業務の拠点施設としている。</p> <p>同社は、本市産業振興の中核企業としての機能を果たすため、石巻地域企業の総合支援無料相談窓口 I S S ビジネスサポートセンター（I - B i z）として支援機関と連携体制を構築し、地域資源を活かした強い産業の創造と構築を支えるため、経営課題等に対する相談や各種セミナーでの人材育成、産学官連携による事業化の支援のほか、企業支援機関としての事業を展開している。</p> <p>また、6 次産業化支援、地域ブランドづくり等の産業復興業務を受託し、本市産業の復興及び発展に大きく寄与している。</p> <p><b>【目的】</b> 本市では、石巻ルネッサンス館建設当初から同社に無償貸付してきたが、現契約が令和 2 年 3 月 31 日をもって満了する。</p> <p>しかしながら、震災後、単年度利益が多少あるものの、累積損失が当分の間、解消されないことから、引き続き、現契約と同じく貸付期間を 3 年として無償貸付するもの。</p>
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第 3 章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第 1 節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する</p>
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成 29 年 2 月 平成 29 年市議会第 1 回定例会にて貸付期間 3 年で議決 4 月 市有財産使用貸借契約を締結 令和 元年 1 1 月 石巻産業創造株式会社より、市有財産借受期間更新申請書を受理</p>
<b>⑤主な内容</b>	<p><b>【契約内容】</b></p> <p>(1) 貸付物件 土地（宅地） (2) 所 在 石巻市開成 1 番 3 5 (3) 貸付面積 9, 9 5 6. 6 8 m<sup>2</sup> (4) 貸付目的 石巻ルネッサンス館用地 (5) 貸付期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで (6) 貸付相手 石巻産業創造株式会社 代表取締役 阿部 明夫 (7) 契約金額 無償</p>

<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
<b>【影響・効果】</b> 石巻産業創造株式会社が実施する創業支援、中小企業等支援等のほか、石巻トゥモロービジネスタウン立地企業及びルネッサンス館入居企業支援等により、本市の産業復興及び振興の中核としての機能を果たす。	
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>	
岩手県北上市（㈱北上オフィスプラザ）	無償貸付（貸付期間：10年）
富山県高岡市（㈱富山県産業高度化センター）	無償貸付（貸付期間：当面の間、経営安定するまで）
長崎県大村市（㈱アルカディア大村）	無償貸付（貸付期間：3年）
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和2年 2月	市議会第1回定例会に財産の無償貸付けについて提案
4月	市有財産使用貸借契約書の締結
<b>⑨その他</b>	